令和８年度第２回　教育委員会会議　会議録

１　日　時　令和８年５月29日（金）９：30～９：56

２　場　所　教育委員会会議室　ハーバーセンター４階

３　出席者　福本教育長

正司委員　今井委員　山下委員　本田委員　吉井委員

４　欠席者　なし

５　傍聴者　１名（一般１名・報道０名／報道０社）

６　会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案２件、協議事項４件、報告事項１件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、協議事項４については、教育委員会会議規則第10条第１項第２号により、職員の人事に関すること。協議事項５、協議事項６、報告事項１については、同項第６号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

教第２号議案　神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

（福本教育長）

教第２号議案、神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

（筒井教職員給与課長）

１．概要でございます。令和８年９月から中学校の部活動の地域展開、コベカツに伴いまして、コベカツクラブが参加する大会、公式戦につきまして、教員が従事する場合の特殊勤務手当を新設するものでございます。

２．改正理由でございます。まず、背景と現状ですが、これまでの総体、新人戦等の公式戦は教員で組織される中体連が主催をしていまして、大会の企画運営は、各種目で設定される副部長が行っておりました。大会当日の審判等につきましては、部活動の顧問等が大会の中で職務として実施をしておりました。９月のコベカツ開始以降につきましては、大会運営は基本的に教員の手を離れて、段階的にコベカツ側で実施をしていただくということになります。一方で、９月以降にいきなりコベカツ側で実施できるかというと、なかなか難しいということもございますので、円滑な移行に当たりまして、当面の間は教員が大会運営に従事する必要があるということから、経過措置として、特殊勤務手当を新設いたします。目標期間として、令和10年度末までという移行期間に限って設定をさせていただきたいと考えています。

３．改正内容は大きく２つございます。コベカツクラブが参加する大会に係る企画・構築等の事前準備に係る職務に対する手当について、①指導主事手当ということで、各競技団体で設定される副部長の役目に相当する方につきまして、月額5,000円を支給します。こちらは必要な期間に応じて児童生徒課との兼務発令を行い、手当を支給いたします。

②日額手当ということで、大会当日の運営、審判等に従事をする場合について、時間に応じて手当を支給するものです。

こちらの手当の実施日につきましては、令和８年６月１日から経過期間として令和11年３月31日までということで規定を改正させていきたいと考えています。

（福本教育長）

本件について、御質問等ございますか。

（今井委員）

改正内容の（１）の①の指導主事手当が月額で支給される方も、②で土日などに出動した場合は、プラスで日額も支給されるという理解でよろしいでしょうか。

（筒井教職員給与課長）

はい。①は日々の中で、例えば企画・運営等を行う業務に対して発令を行って行うものでございます。②は出務した場合にということになり、それぞれ性質の違うものですので、併給はありえます。

（福本教育長）

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、採決を行います。教第２号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
ありがとうございました。
それでは、次の案件に参ります。

教第３号議案　職務に専念する義務の特例に関する規則等の一部を改正する規則について

（福本教育長）
教第３号議案、職務に専念する義務の特例に関する規則等の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

（平井教職員人事課長）
こちらは、裁判所等の出頭における職務に専念する義務の免除される要件の見直しを行うものです。概要の資料を御覧ください。
改正内容は、①はこれまで裁判所等の出頭の場合、裁判員、証人、鑑定人、参考人等としておりましたところ、被害者参加人を加えさせていただきまして、要件の拡充を図るものです。
②のその他必要な改正といたしまして、本規則が適用している法律の附則の項番号の修正が必要となりましたので、そちらも同時に行っております。この改正の適用については、教育委員会会議規則第27号による職務に専念する義務の特例に関する規則と神戸市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の２つの規則について、改正を行いたいと思っております。いずれも公布日と同日の令和８年６月１日施行とさせていただきます。

（福本教育長）
本件について、御質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
では、採決を行います。教第３号議案を承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）
ありがとうございました。
それでは、次の案件に参ります。

協議事項３　教育情報インフラ・学習用端末の状況について

（福本教育長）

協議事項３、教育情報インフラ・学習用端末の状況について、事務局より説明をお願いします。

（山中情報監理担当課長）

本件につきましては、教職員が利用する教育情報インフラ「KIIF４」と、児童生徒が利用する学習用端末「GIGA２」の２点を中心に報告するものでございます。

まず、教育情報インフラKIIF４の状況についてです。KIIF４はデータセンターから各学校園までのネットワークに加えて、教職員が利用する端末環境までを含めた総合的な教育情報基盤サービスです。令和８年の１月から令和12年12月までの５年間を利用期間として整備を進めております。

今回の更新におきまして、まず、教職員端末を従来機から更新しまして、端末性能の向上によって、OSや各種ソフトウェアの起動速度の改善を図っております。また、認証方法につきましても、従来のIDパスワード方式に加えまして、顔認証を導入することで、利便性の向上とセキュリティの両立を図っております。さらに、職員用のグループウェアにつきましては、KIIF３からそのまま引き継ぎまして、さらに承認フローを簡素化して、クリック数を軽減する等の改善を施しております。

そのほか授業支援ソフトにつきましては、従来の「SKYMENU Cloud」から「スクールタクト」へ変更しております。このスクールタクトは約１万点以上の授業用教材を搭載しておりまして、加えて、今までできなかった分数記号等の入力にも対応しておりますので、数学や算数、理科などの授業において、より活用しやすい環境となっております。

また、保護者とのコミュニケーションツールにつきましては、従来の「すぐーる」から、電子申請機能を備えた「ツムギノ」に変更しております。これによって連絡機能だけではなく電子申請機能の活用を見据えまして、今後、各種手続の電子化による利便性向上を図っていく予定にしております。ただ一方で、運用開始後における課題も色々と確認しております。具体的には、校務系環境におきまして、デスクトップのカスタマイズができないことや、ファイル検索機能に制限があることについて、現場から意見が寄せられております。このうち、検索機能に関しましては、検索用ソフトウェアの導入により、暫定対応を図っております。

ツムギノにつきましては、４月の稼働当初、想定を上回るアクセスが集中しまして、一時的にログインしづらい状況が発生しました。なお、現在はサーバー増強を実施しておりまして、安定稼働をしている状況でございます。保護者からは掲示板について未読、既読が分かりにくい、アンケート回答の際の多要素認証に手間がかかる等、御意見をいただいております。

また、教職員からは、教育委員会事務局からの配信を学校園が閲覧できないということや、子供が通う学校と自身が勤務する学校のアカウント切替えが大変といった声を聞いております。

こういった要望につきましても、今後、保護者、教職員からの意見を踏まえまして、改善可能な部分に関しましては、継続的に運用面、機能面において見直しを進めていく予定にしております。

次に、学習用端末GIGA２の更新についてです。この学習用端末は児童一人一人の個別最適な学びを実現するために、学校及び家庭で活用できるよう配付しているものです。今回、Apple社製のiPadを導入しております。利用期間は、令和８年３月から令和13年２月までの５年間を予定しております。

今回の更新に際して、従来のパソコン型の端末からタブレット端末に変更したことにより、まず、コンパクトで持ち運びやすいという利点があります。また、端末本体の強度向上に加えまして、キーボードを兼ね備えたカバーを附属していることから、落下等による衝撃にも比較的強く、故障率の低減が期待されております。さらに、ソフトウェアやカメラの起動速度が向上しておりまして、端末性能の改善が授業配信の質の向上にもつながっております。合わせて、直感的な操作が可能ですので、低学年の児童にとっても扱いやすく、また、劣化に強く、連続稼働時間の長いバッテリーを採用している点も、教育現場における活用上の利点でございます。加えて、端末管理用のソフトウェアの機能の充実によって、セキュリティの向上とともに、教職員の端末管理に係る負担軽減も図っております。さらにペアレンタルコントロールを導入しておりまして、児童生徒の端末利用時間を制限できる仕組みを備えておりますので、家庭における適切な利用管理にも資するものとなっております。

今回、学習用端末の更新に合わせまして、関連する周辺環境の整備も進めております。まず、教員用タブレットとしまして、児童生徒と同じiPadを授業用端末として配付しております。これによって、児童生徒用端末と操作性の統一が図られまして、授業運営の円滑につながっております。また、校務用PCと授業用タブレットを使い分けることによって、個人情報の誤投影防止にも資するものとなっております。さらにApple TVを普通教室及び特別支援学級に設置しまして、大型提示装置への画面投影が無線により可能としております。合わせて、授業支援ソフトについては、先ほど申し上げましたとおり、スクールタクトを導入しておりまして、教材活用及び授業支援の機能の充実を図っております。

これに関しましても、一方で、学習用端末の運営に関して幾つか課題がございます。具体的にはマインクラフトやスクラッチ、生成AI等の利用について、セキュリティ確保の観点から一定の制限を設けておりますが、児童生徒から利用を求める要望も寄せられている状況です。このため、スクラッチの代用としてScrubを導入させていただき、６月１日から中学校２年生以上を対象に、Copilot Chatの利用を開始する予定となっております。また、保護者による利用制限、ペアレンタルコントロールにつきましては、平日の日中など

設定ができない時間帯が一部あることを課題として挙げられております。このほか、家庭に配付しております、ACアダプタの一部において、発煙事象が発生したことから、安全確保の観点により回収を行い、学校用の純正ACアダプタと交換する対応を進めております。また、教職員タブレットから印刷できない点も課題としてありましたが、６月上旬を目途に印刷可能となるよう調整をしているところでございます。

以上のとおり、KIIF４及び学習用端末の更新によって、本市の学校現場におけるICT環境というものは、着実に改善を図っております。その一方で、実際の運用を通じて明らかとなった課題もありますことから、今後、学校現場、保護者との意見を丁寧に把握しながら、改善が必要なところについては改善をしていくことによって、より効果的かつ安全な教育ICT環境の整備に努めてまいります。

（福本教育長）

本件について、御質問等ございますか。

大きな変更がありまして、特に保護者が関係するツムギノという連絡ツールに関して、先般の議会でも答弁するぐらいの状況になっております。新しいものは慣れないということもありますし、幾つか強化しようと思うと、一方で、強化に伴ってできないことが増える等、様々な混乱があった現状があります。KIIFは先生が主に使用するもので５年に１回の更新があり、子供たちが使う端末もiPadに更新されました。ほぼ同時期ぐらい、今回は４月に更新がありましたので、結構学校現場はばたばたとしていました。

今、説明がありましたように、改善できるものは改善していきながら、元々の狙い通り今までできなかったこともきちんとやっていこうと考えています。現状について、皆さんに知っていただきたいという思いから、今回の説明を行っています。

（正司委員）

様々な準備をしたとしてもこういう問題が起きたというのは、この手の世界では仕方ないと、よく言われることだと思いますが、対応を進めているということで安心しました。

一部の端末でPDFが開かない課題については、端末側の設定で対応済みと書かれていますが、その後はこのような連絡は、なくなったという理解でよろしいでしょうか。

（山中情報監理担当課長）

はい。一旦、端末側の設定を変えていただくという案内をさせていただき、改善しております。

（正司委員）

安心しました。

もう一つ、学習端末について、Apple TVを全普通教室及び特別支援学級に設置というこ

とですが、音楽室や理科等の特別教室にも設置されているのでしょうか。

（山中情報監理担当課長）
普通教室等は壁に備え付けたApple TVですが、壁に備え付けていないフリーのApple TVを１台、学校に配付させていただいておりまして、各特別教室に使ってくださいと案内しております。

（正司委員）
予算に限りのあることですが、少しは対応できるようになっているということで、良かったと思っております。
生成AIに関して、もっともらしい答えを確率的に生成する、ある意味ブラックボックスのようなシステムですので、先生方はもちろんですが、保護者の方々にも生成AIのある意味怖さみたいなところのお知らせを丁寧にやっていただきたいと思っています。対応されていると思いますが、これはお願いです。

（山中情報監理担当課長）
分かりました。

（山下委員）
正司委員からもありましたように、既に様々に御手配いただき感謝申し上げます。
ツムギノに対する保護者からの御意見をどのように募られたのか、また、今後御意見を募る機会をどのように想定されているのか、教えていただけますか。

（山中情報監理担当課長）
保護者の方からは、ホームページからの問い合わせや、お困りごとポストから御意見をいただいている状況です。合わせて、ツムギノのサポートセンターも開設させていただいておりまして、そこに操作の仕方が分からないといった御連絡から、苦情や要望も入ってきますので、そういったところから御意見をまとめさせていただいている状況になっております。

（山下委員）
可能でしたらもう少しプロアクティブに、PTAの方等に御協力いただいて、サンプル的に試行実験してもらう機会があっても良いのではないかと考えました。我々もインターフェースが変わると使いにくさを最初は覚えてしまうのですが、慣れで大分解消される部分と、慣れで解消されるレベルでない部分もあり、使っているうちに分かることもあるのですけども、最初は分からないこともあるので、広く御意見を募ると対応の変化につながっ

ていくところもあるのではないかと思いました。

（今井委員）
ACアダプタの発煙について、お家での状況等が合わさって発煙にまで至ったのか、それともアダプタ自体に原因があって発煙してしまったのか、詳しく教えていただけますでしょうか。また、授業支援ソフトがSKIMENU Cloudからスクールタクトに変わったということで、教材も多数寄せられているということですが、導入後、先生が本当に活用につなげるためには、研究する時間が必要になるのではないかと思います。活用方法もプラスして先生に提供されているのか、教えていただきたいと思います。
３点目、ツムギノの話ですが、私も使っている中で保護者からの御意見を見ると、確かに同感という面や、記載されていないことでも、使いながら気になっていることなど確かにあります。山下委員もおっしゃったように、できるだけ広く意見を収集するというのは大事ではないかと思いますので、お願いできればと思います。

（山中情報監理担当課長）
まず、ACアダプタの件につきまして、神戸市ではiPadの純正アダプタと別にACアダプタを用意させていただいております。その用意させていただいた純正でないACアダプタの一部から発煙等が発生しましたという事象が起こっています。ACアダプタのメーカーに確認したところ、製品としての不具合等ではなく、一定試験等々をクリアし問題はない製品ですが、児童生徒の扱いが乱暴になり、どうしても破損することがあるということで、急遽、御家庭に配っているACアダプタを全部回収させていただき、一旦、純正のアダプタを御家庭での充電用に配付させていただいている状況になっております。
次に、スクールタクトにつきまして、おっしゃられますように、授業支援ソフトが変わって先生方も戸惑われることが多いと思います。今回、研修に関しましては回数等々を増やし、かなり丁寧にさせていただいているところです。細かい話をさせていただきますと、基礎編という初めてスクールタクトを触る場合の研修を行い、それがクリアできた方々については、応用編という中級程度の使用方法を御提案等々する研修を展開させている状況になっております。

（今井委員）
ACアダプタは、純正品に変えていただいて、それでもお子さんたちの扱い方というのは十分気をつけていただかないといけない。そのあたりの周知も必要ですね。

（山中情報監理担当課長）
そうですね。ACアダプタの主にケーブルのところになりますが、乱暴に抜くと、純正であっても不具合は生じますので、できるだけ根元を丁寧に抜いてくださいねということの

啓発は保護者連絡ツールを通じて学校からさせていただいておりますし、今後も継続して啓発を進めていかなければならないと思っております。

（福本教育長）

ほかに御意見等ございますか。

では、ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見等ございますか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会９時56分